

大館労働基準監督署発表  
令和5年12月18日

【照会先】  
大館労働基準監督署  
署長 田村 功悦  
安全衛生課長 千葉 知幸  
(電話) 0186-42-4033

報道関係者 各位

## 【大館監督署】改正石綿障害予防規則及び労働災害防止等講習会の実施について

大館労働基準監督署(署長 田村功悦)は、石綿(アスベスト)による健康障害防止対策に係る講習会を下記により実施します。

### 講習会の目的

令和5年10月1日から改正石綿障害予防規則(以下「改正石綿則」と記載)が全面施行となり、工事開始前の石綿の事前調査は建築物石綿含有建材調査者等の要件を満たす者が実施することとなりました。

今後、石綿が使用されている建物等においても耐用年数を迎え、解体等の作業が増加することが予想されるため、改正石綿則に沿った適切な対応が必要となります。

こうした状況を踏まえ、あらためて改正石綿則の内容と必要な対応の徹底を図るため、説明会を実施いたします。

また、積雪・凍結などにより冬季においては労働災害発生リスクが高まることが懸念されますので、労働災害防止等についても併せて説明いたします。

### 講習会の概要

日時：令和5年12月19日(火) 午後2時から午後4時まで

場所：大館市立中央公民館「視聴覚ホール」(大館市字桜町南45-1)

対象：大館労働基準監督署管内(大館市、北秋田市、鹿角市、小坂町、上小阿仁村)の解体、改修、各種設備工事等を行う施工業者及び関連事業者

内容：石綿障害予防規則の改正について

労働災害防止対策について

働き方改革関連法について

主催：大館労働基準監督署

### お問合せ・お申込み先

大館労働基準監督署 安全衛生課(担当：尾野、千葉)

〒017-0897 大館市字三ノ丸6-2 TEL：0186-42-4033

報道機関の皆様には、労働災害防止に向けた取組について、関係者をはじめ県民に広く浸透するよう、取材・報道をお願いします。